

調査の概要

1 都民を対象とした調査（都民のがん予防・検診等に関する意識調査）

(1) 調査対象

平成 30 年 4 月 1 日現在において、都全域（島しょ地域を除く）に住所がある満 20 歳以上の男女

(2) 標本の大きさ

5,000 人（男性 2,436 人、女性 2,564 人）

(3) 調査方法

郵送配布・訪問回収

(4) 調査期間

平成 30 年 10 月 18 日から同年 12 月 9 日まで

(5) 回収率

54.0%

2 都内事業所・健康保険組合を対象とした調査（職域におけるがん予防・検診等に関する調査）

(1) 調査対象

平成 30 年 4 月 1 日現在において、都全域（島しょ地域を除く）に所在地がある事業所及び本部を有する健康保険組合

(2) 標本の大きさ

(ア) 事業所 3,300 事業所

(イ) 健康保険組合 100 組合

(3) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(4) 調査期間

(ア) 事業所 平成 30 年 11 月 26 日から同年 12 月 21 日まで

(イ) 健康保険組合 平成 30 年 12 月 3 日から同年 12 月 21 日まで

(5) 回収率

(ア) 事業所 20.5%

(イ) 健康保険組合 64.0%

<国が指針で定めるがん検診>

がん検診は、がんによる死亡率が減少する効果があると科学的に評価された実施方法により適切に行われることが重要です。国は、がん検診の適切な対象者や受診間隔等を指針※で定めており、区市町村における対策型検診（住民検診）は、当指針に沿って実施される必要があります（下記参照）。

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部×線検査または胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※当分の間、胃部×線検査については40歳以上に対し実施可	2年に1回 ※当分の間、胃部×線検査については年1回実施可
大腸がん検診	問診及び便潜血検査		
肺がん検診	質問（医師が自ら対面により行う場合は問診）、胸部×線検査 50歳以上で喫煙指数（1日に吸うたばこの本数×喫煙している年数）が600以上の者は喀痰細胞診併用	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診及び乳房×線検査（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上の女性	

※がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（厚生労働省健康局長通知別添、平成 28 年 2 月 4 日一部改正）